

令和 5 年大口町教育委員会 7 月定例会議

令和 5 年 7 月 27 日

午前 9 時 30 分 開 議

大口町中央公民館 2 階 C 会議室

議事日程

日程第 1 教育長報告

日程第 2 議事録署名者の指名

日程第 3 議 題

議案第 12 号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第 13 号 令和 6 年度小学校及び中学校用教科用図書の採択について

日程第 4 連絡・報告事項

(1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(2) 「ラーケーションの日」の導入について

日程第 5 その他

出席者

教 育 長 長 屋 孝 成
委 員 鈴 村 由布子
委 員 丹 羽 力 也

教育長職務代理者 水 谷 恵 子
委 員 舟 橋 由 治

説明のため出席した者

生涯教育部長兼
町史編さん室長兼
生涯学習課長

松 井 宏 之

学 校 教 育 課 長

三 輪 典 幸

学校教育課主幹兼
派遣指導主事

大 野 佑 樹

学 校 教 育 課 長
補佐兼指導主事

實 松 大 祐

学校教育課長補佐

安 藤 智 子

学校給食センター
主幹兼所長

丹 羽 清 人

図書館主幹兼
図書館長

鈴 木 加代子

◎開会

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、定例会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年大口町教育委員会7月定例会を始めます。

なお、傍聴人はございません。

(午前 9時30分)

◎日程第1 教育長報告

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 それでは、日程第1、教育長報告をお願いいたします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

前回は6月29日でしたので、それ以降のことについて報告をさせていただきます。

まず、7月の初めですけれども、小学校ではインフルエンザによる学級閉鎖というのがありました。それから、中学校のほうでは新型コロナの感染者が増えたということで、4クラスほど学級閉鎖ということがありました。そして、町のほうでもコロナ対策のための会議をしたりして感染予防に努めると、中でも、小・中学校には再度、再確認ということで感染予防の文書を配付して呼びかけをしてきました。

そして、7月20日は各学校1学期の終業式ということでして、そのときには、欠席者については減少しておったし、それから各学校ともそれぞれ決まった時期に決まった行事をということで、大体コロナが始まる以前の教育活動に近づける努力をして、1学期無事に終えたというふうに校長先生方から報告がありました。

それから、今、中学校のほうでは夏休みちょっと前の土・日を使って管内大会が始まり、そして、西尾張大会が今終わったあたりなところで、一部の生徒については、東海大会、それから全国大会が待っているという状況であります。

それから、大口町は非核宣言のまちということで平和を目指しているわけですが、広島派遣へ今年度も出かけるということで、学校の代表8名が選出をされて、先般結団式が開かれました。

生徒たちは、事前の平和についての学習をして、そして広島へ行って、式典に参加をし、世界から集まる何万人という人の中で厳粛な式に参加をして平和を考えると。そして、大事なことは、帰ってきた後で、その平和についての参加した、五感を働かせて学んだことを全校生徒、それから家の人やまちの人に伝えるという使命を持っておりまして、それが行われたというこ

とです。

それから、プール関係につきましては、今年も夏のプール開放は各学校とも自粛という形で進んでおります。ですので、今まで目にしておった、夏休みになって朝子どもたちが水着を持って学校へ出かけるという、こういう姿を見ることはできないというわけであります。

それから、7月20日ですけれども、町のPTA連絡協議会の研修会がありました。それぞれのPTA活動がどんな活動をしているのかという情報交換の場でしたけれども、各PTAの役員さん方が頑張ってやってみえるわけですけれども、1つは、問題としてなかなか役員決めに苦慮しているということ、それから、最近はPTA活動が任意活動であるがゆえにうちは遠慮させてもらおうと、これも役員決めと絡んでいるのかかもしれませんが、そういう声も以前に比べて多く聞かれるようになったということであります。ですので、今後、PTA活動につきましても、恐らく時代とともに活動方法等も変えていかないとなかなか難しい時代になったなあと、そんなことを感じております。

それから、学校教育課のみならず生涯教育部の全ての取組につきまして、毎年、前年度の活動を振り返るということをしております。今年も外部評価委員2名の方に委嘱して、7月6日、7月12日それぞれ活動を説明し、そして今度、最後は7月31日に委員さんのほうから講評をいただくという段取りになっております。そして、それが済みましたら、また教育委員さんのほうにも報告をさせていただきますし、また議会を通して公表をしていくということになっております。

何よりも夏休みになりまして、毎日毎日が酷暑日ということで、本当に毎日暑い日が続いております。委員さん方もインフルエンザ、それからコロナのみならず熱中症にも十分注意をいただき、活躍をしていただきたいなと思っております。以上です。

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 ありがとうございます。

それでは、日程第2以降につきましては教育長の取り回しでよろしく願いいたします。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 それではお願いします。

日程第2、議事録署名者の指名を行います。

議事録署名者には、水谷恵子教育長職務代理者と丹羽力也委員を指名しますので、よろしく願いいたします。

◎日程第3 議 題

議案第12号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 続きまして、日程第3、議案第12号 大口市教育委員会後援名義の使用許可についてを議題といたします。

議案につきまして、事務局、説明をお願いします。

○三輪学校教育課長 それでは、議案第12号について説明させていただきます。

議案第12号 大口市教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口市教育委員会の議決を求める。

令和5年7月27日提出、大口市教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由といたしましては、この案を提出するのは、大口市教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからである。

1枚めくっていただきまして、許可申請書を御覧ください。

申請者は、パパママキャンパス。

事業名は、キッズプログラミング体験&マナー講座であります。

目的といたしましては、プログラミングを通じまして子どもたちの好奇心と論理的思考を育て、加えて大人たちの金融リテラシー向上に寄与し、日本の明るい未来を創造するということを目的として行うものであります。

事業概要といたしましては、子ども用と保護者用それぞれ概要が記載してありますけれども、まず、子どもを対象といたしましては、タブレットを使用いたしまして実際にロボットを動かして、それが自分のプログラミングどおりに動くかどうか、もしも違う動きをしたらどこを間違えたか、そういうようなことを一緒に探りながら、考える力だけではなくて創造する力を養う。

そして、保護者対象には、子どもたちが活動している時間を利用いたしましてミニマナー講座を開催するというものになっております。

開催時期は、令和5年10月28日土曜日、開催場所は、大山市民交流センターフロイデであります。

参加対象者、予定人数につきましては、大口市、扶桑町、大山市在住の4歳から10歳のお子様とその保護者。予定人数は50名となっております。

次ページ以降につきましては、収支予算書、そして本事業の事業計画書、あとパンフレット案、規約などを添付させていただいております。

以上で議案第12号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○長屋教育長 ありがとうございました。

説明が終わりました。

この案件につきまして、御意見、御質問がありましたらお願いします。

よろしいですか。

どうぞ、水谷委員。

○水谷教育長職務代理者 名簿一覧に代表の方しか名前がないんですが、参加予定人数50名という事なんですが、ほかにスタッフは見えるんでしょうか。

○三輪学校教育課長 すみません、ちょっと団体の細かな構成までは確認を取ってはいないんですけれども、なので、当日どのように運営されるのかというのはきちんと確認は取れてはおりません。

○長屋教育長 スタッフがどれくらいかということですね。1人じゃやれないということですね。

○水谷教育長職務代理者 ですよ。名簿一覧で1名しか書いていないので。

○長屋教育長 よろしいですか、分からないということでしたけれども。

○水谷教育長職務代理者 はい。

○長屋教育長 ほかの件でありましたら。

○鈴村委員 6月に守山で開催されたようなんですけれども、開催されたんでしょうかね、人数そろって。

○三輪学校教育課長 はい。

○長屋教育長 よろしいですか。

○鈴村委員 ありがとうございます。

○長屋教育長 ほかにありませんか。

いいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようであれば、後援名義の使用について許可でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 それでは、議案第12号の後援名義の使用許可については許可ということでお願いします。

暫時休憩とします。

(午前 9時43分)

○長屋教育長 休憩を閉じ、会議を再開します。

(午前 9時43分)

議案第13号 令和6年度小学校及び中学校用教科用図書の採択について

○長屋教育長 続きまして、議案第13号 令和6年度小学校及び中学校用教科用図書、教科書ですが、これの採択についてです。よろしくお願いします。

8月31日までに、各教育委員会において教科用図書を採択することになっております。

本町の採択結果につきましては、8月31日までを非公開とさせていただきます。委員の皆様におかれましては、この件につきまして御配慮いただきますようお願いいたします。

それでは、議案第13号 令和6年度小学校及び中学校用教科用図書の採択につきまして、事務局、説明をお願いします。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 お願いいたします。

議案第13号 令和6年度小学校及び中学校用教科用図書の採択について。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条の規定に基づき、大口町教育委員会の採択を求める。令和5年7月27日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由としましては、先ほどの義務教育諸学校教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条の規定に基づき、令和6年度に使用する小・中学校用教科用図書を採択する必要があるからであるということで、採択について御審議をよろしくお願いいたします。

まず、今回の採択の経緯について説明をさせていただきます。

資料1を御覧ください。

これ以降は、会議の名称以外は教科用図書を教科書とさせていただきます。

最初に、下段の小・中学校の教科書の検定・採択替えの周期の表を御覧ください。

小学校、中学校別に教科書の検定から使用開始までが示されて、横が年度を表しています。

本年度、令和5年度の列の小学校は白の三角がつけられており、下段の注の説明のように、直近の検定で合格した教科書の初めての採択の年になっています。

令和6年度から使用されます。

中学校につきましては、令和2年度が採択替えとなっており、令和3年度から使用をしています。来年度が採択替えの年となります。

次に、上の義務教育諸学校用教科書採択の仕組みを御覧ください。

教科書の無償給与に関する法律では、採択地区協議会を組織し、地域で同じ教科書を使用するように定めています。

愛知県においては採択地区が8地区あり、資料2にありますように江南市、犬山市、稲沢市、一宮市、岩倉市、大口町、扶桑町で、尾張西部教科用図書採択地区協議会を組織し、この5市2町で同じ教科書を使用することになります。

資料1にお戻りいただき、上段の図を御覧ください。

教科書採択の流れは、県教委が作成した選定資料を参考に採択地区協議会が独自に調査・研

究委員会を組織し、その研究委員により検定に合格した教科書を比較・研究し、その結果を基にして採択協議会で各教科の教科書を選定します。

市町村教育委員会は、採択地区協議会の選定結果を受け、教育委員会で採択案を承認・採択する仕組みになっております。本日はその部分の審議をお願いするというものです。

それでは、尾張西部教科用図書採択地区協議会における教科書採択につきまして、これまでの経過を報告します。

資料3を御覧ください。

5月25日の第1回尾張西部教科用図書採択地区協議会では、小学校で使用する教科書採択に関わる協議会委員の委嘱、研究員の承認、研究方法の確認及び日程等の承認がされました。

その後、6月12日に研究員の打合せが開催され、研究員の委嘱・研究についての具体的な内容説明をし、留意事項等の確認がされました。愛知県教育委員会作成の選定資料などを基に調査・研究を進めることが確認をされました。

6月30日に、第2回尾張西部教科用図書採択地区協議会が開催され、令和6年度から使用する小学校教科書について研究資料の検討が行われました。

そして、7月12日に第3回尾張西部教科用図書採択地区協議会が開催され、令和6年度から使用する小学校の教科書について調査・研究の結果を基に検討が行われました。

この第3回協議会では、部会ごとの研究員の説明の後に質疑を行い、その後に協議会委員で協議し、尾張西部教科用図書採択地区協議会として1つの出版社の教科書を選定いたしました。

このような経緯をもって選定についての報告が各市町村教育委員会になされ、本日御協議いただく運びになっています。

経緯については以上になります。

○長屋教育長 ありがとうございます。

大変長い説明になりますので一旦経緯までのところで、御質問等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 じゃあ、ここまではまた後で何かありましたら質問してください。

続きまして、その次に進みます。

事務局、お願いします。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 次に、小学校教科書の採択地区協議会の選定結果につきまして述べさせていただきます。

A3判の資料6を御覧ください。

これは、文部科学省の検定に合格した各教科の教科書について、尾張西部採択地区協議会教科用図書研究員がそれぞれの部会に分かれて研究し、まとめたものでございます。

全ての教科書の選定に当たって、5つの観点で研究をされております。

この観点について、国語で確認をしたいと思います。

左の列が観点になっております。

1つ目は学習指導要領との関連、2つ目は「あいちの教育」の基本理念との関連、3つ目は内容で、内容の選択、内容の程度、内容の構成、4つ目が表記・表現及び使用上の便宜等、5つ目が印刷製本等となっており、教科書ごとに研究が進められ、資料6のようにまとめられております。

非常に多くの資料になりましたので、教育委員の皆様には事前にお渡しをさせていただいておりました。

続いて、資料の7を御覧ください。A4判のものです。

資料7は選定理由書となっており、さきの協議会で選定されました教科書について5つの観点から選定された理由が記されております。

それでは、小学校の教科書につきまして、採択地区協議会における主な選定の理由につきまして部会ごとに述べさせていただきます。

説明では、選定された出版社の教科書が他社と比べて工夫されている点を中心に述べさせていただきますので、よろしくお願いをします。

なお、教科書出版社の一覧が資料4に記載されていますが、説明の中で略称を使用させていただく場合もありますので、御了承いただければと思います。

最初は国語になります。

国語は、光村図書の教科書が選定されました。

選定の決め手になったのが内容の構成です。

光村図書の教科用図書は、各単元の学習で、「見通しをもとう」で「問い」と「目標」を示し、子どもたちの問いを基に「捉えよう」「深めよう」「まとめよう」「広げよう」の4つのステップで学習を進めることができる構成になっており、振り返りまでを見通しを持って学習ができる配慮がされています。

また、言語活動の例示や図書の紹介、巻末の「言葉の宝箱」などが確かな学びへつながるようになっており、より豊かな語彙力を獲得する際の助けとして活用しやすいものになっています。

光村図書の教科書は、子どもたちが自ら問いを立て学習を進めていくことができるような作りになっているということで、光村図書が選定されました。

続いて書写です。

書写は、教育出版の教科書が選定されました。

選定の決め手となったのが内容の程度です。

教育出版の教科書は、日常生活で整った文字を書くことにつなげるための工夫が見られます。

具体的には、「レッツ・トライ」「書いて伝え合おう」「知っておこう」の単元を設け、他教科と関連させた内容を取り上げています。また、招待状、本の紹介カード、暑中見舞いや年賀状、メモと発表資料、案内状、聞き取りメモ、依頼文など、書写で学習したことが日常生活に活用できるように工夫されています。

教育出版の教科書は、じっくりと文字と向き合い、課題を見つけて考え、仲間と伝え合う活動を通して考える力、書いて伝え合う力を育成できる作りにもなっています。

続いて社会科です。

社会科は、東京書籍の教科書が選定されました。

選定の決め手になったのが内容の選択です。

東京書籍の教科書は、SDGsや主権者教育など今日的課題に関する内容が充実しています。

例えば、SDGsに関連した教材では、5年生でSDGsについて考えてみようを掲載し、産業や環境の学習に活用できるようになっており、6年生、世界の未来と日本の役割の単元では、SDGsを通して国際社会について学ぶ展開となっています。

東京書籍の教科用図書は、意欲的に社会に参画できるよう内容が工夫されており、主体的・対話的で深い学びが実現できるように配慮されています。

なお、東京書籍の教科書につきましては、5年生と6年生が上と下の分冊になっており、この点も子どもたちの荷物の重さ、負担軽減という観点で特徴的になっています。

続いて地図です。

地図は、帝国書院の教科書が選定されました。

選定の決め手になったのが内容の程度です。

帝国書院の教科書は、初めて地図帳を手にする子どもたちのために10ページにわたって「3年生の学習」というコーナーが掲載されており、大きな図と平易な文で地図の決まりが分かりやすく説明され、十分に工夫をされています。

また、「地図マスターへの道」というコーナーでは学年や分野が示されており、選択して学ぶことができ、主体的な学びを助けられる工夫がなされています。

帝国書院の教科書は、学習内容に即した鳥瞰図、拡大図、資料図など、豊富かつ適切に資料が選択されており、主体的に地図帳を開いてみたくなる工夫が凝らされています。

続けて算数に行きます。

算数は、啓林館の教科書が選定されました。

選定の決め手になったのが内容の程度です。

啓林館の教科書は、発達段階に応じた図や表、系統的な学習過程を施し、内容がとても理解しやすくなっています。

巻末問題では、習熟度に合わせて問題を選択して取り組めるよう工夫されています。さらに学んだ重要語句の検索や学年間のつながりが分かる「学びをつなげよう」のコーナーがあり、知識の定着や思考のつながりに十分配慮されています。

啓林館の教科書は、子どもたちが数学的な見方、考え方を働かせ、総合的、発展的に考えていくことができる展開で学びが深まるように配慮されています。

続いて理科です。

理科は、啓林館の教科書が選定されました。

選定の決め手となったのは内容の構成です。

啓林館の教科書には、学年ごとに目指す問題解決の力を位置づけ、観察、実験を通して育成できるような構成、配列となるよう工夫されています。

また、子どもたちの有効視野まで配慮した写真、図、説明が配置され、例えば、チョウの育ちでは、幼虫やさなぎ、成虫になるまでの写真が左から右へ流れるように配置されています。

啓林館の教科書は、子どもたちに理科を学ぶ意義、有用性が伝わるよう、日常生活や社会に関連した題材がたくさん取り上げられ、子どもたちの学ぶ意欲をさらに高めるように編集されています。

○長屋教育長 事務局はここまでにして、たくさんありますので、まず国語から説明があった理科のところまでで委員さんが述べて、あと何か御質問等ございましたら、どんなことでも結構ですので、お願いしたいと思います。

○水谷教育長職務代理者 お願いします。

理科の教科書で、大日本図書から啓林館に変わったというわけなんですけど、啓林館がほかの教科書会社より特に優れているという特徴は何かありますか。

変わったという決め手というか、教科書の会社が変わるということは何かすごいこと、大変な変化だと思うんですけど、その辺は分かりますでしょうか。

○長屋教育長 事務局。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 問題解決のステップが学びのラインというもので示されており、学びに見通しが持てるようになっていきます。そして、理科の見方、考え方を働かせる、そういう部分に緑色のマーカー線が引かれて強調されているということが1点目です。

それから、各学年の学習内容の導入部分で、学習内容の系統性ですね。例えば、前年度の学

習とのつながりですとか、本年度やった前の学習とのつながり部分が確認できるようになっており、子どもたちが主体的に学ぶことができるような工夫が見られたという点。

それから、ユニバーサルデザインに配慮した書体や文字のサイズ、それからバランス、配色、そういう点でも工夫が見られています。

さらに、A B判サイズということで、有効視野を意識しつつ、軽量化を図るという点でも工夫がされているという点でございます。

以上の点が、啓林館が妥当だと最終的に判断したポイントでございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

いいですか。

○水谷教育長職務代理者 はい。

○長屋教育長 ほかで。

○鈴村委員 教科によって、高学年は1冊構成で中学校に移行しやすいと書かれているものと、先ほど、理科だったかな、分冊されて軽くなっているという見方が、やっぱり教科によって1冊のほうがいいというメリットとかあるんでしょうか。

基本的に分冊したほうが、やっぱり荷物が軽くなっていいなと思うんですけども。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 そうですね。話題になったのは社会科で、社会科の5年生と6年生だけが東京書籍だけ分冊、それ以外は合本という形になっておりまして、これまでも東京書籍の社会の教科書は合本で作っていたんですけど、今回分冊を取り入れたということです。

5年生の内容と6年生の内容について、その学年の中で前の学習を振り返りながら行うということがないかというような質問が協議会でもなされましたが、5年生や6年生の学習で、前に振り返って行うために教科書を前に当たるということはあまりない。なので、合本にするメリットよりも分冊にするメリットのほうが大きいということで、今回分冊を東京書籍が取り入れたということです。

協議会の中でも、重さを量ってどれぐらい違うのかとか、それから、今のICT機器の活用で、教科書じゃなくても前にすぐ振り返るような、そういうことが非常に可能なシステムも、QRコードがあったりとかそういうのでできますので、そういう点で東京書籍は分冊を取り入れたんですけども、今回社会科で東京書籍が選ばれたのも、決め手の一つであったということです。

他教科につきましては、基本的に分冊になっている会社と合本になっている会社というのは違いがなくて、分冊になっているものについてはどこの会社も分冊になっているというような感じだったかと思います。

○長屋教育長 鈴村委員、よろしいですか。

○鈴村委員 はい。

でも、国語の決め手が1冊構成となっていると決め手があって、ほかで2冊構成になっているというのがあったのでちょっと。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 国語ですか。

○鈴村委員 はい。

○長屋教育長 国語は一番下を書いてあるね。

○鈴村委員 国語は振り返りますよね。

○長屋教育長 分冊じゃないもんでね。

○鈴村委員 国語は1冊が決め手となって選ばれていて。

○水谷教育長職務代理者 高学年がと書いてある。

○鈴村委員 今までもそうやね。

5・6年生は多分太いんですよ。低学年は別にいい。

○長屋教育長 これは分冊になったということやね、今まで1冊だったのが。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 社会はそうですね。

○長屋教育長 で、国語はそういう形ということですが、整合性がない。

○鈴村委員 他社では2冊構成のものもあるけれども、やっぱり1冊のほうが国語の場合はいいんでしょうかねという素人な質問です。

○長屋教育長 子どもの毎日のランドセルの重さの負担を軽減という立場も取り入れつつ、あえて分冊にしたのと、1冊で済ませるのがあると。

それから、選定する協議会の委員さんは教科専門にやってみえるもんだから、その意見がやっぱり重視されて、今そういうことも多分、さっき説明があったように、重さを量ったのも、横の整合性というのはそう重要ではないというふうに認識していますけど、よろしいですか。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 今、教育長先生がお伝えされたように、国語の専門委員の捉え方と、社会の専門委員の捉え方がありまして、その専門委員同士は、こっちは分冊がいいという考えもありますし、こっちは合本がいいという教科ごとの特質もあると思ひまして、同じ意見にならない場合もあります。

国語については、先ほどもお伝えしたんですけれども、巻末に「言葉の宝箱」というコーナーがあったりで、そこに言語活動の例示とか図書の紹介とか、そういうものが載せられているんですけれども、ここから先はちょっと恐らくになってしまうんですが、1年間の語彙力をつけるためとか図書の紹介とか、そういう点で考えたときに分けるよりも1冊のほうがいいというような判断をされたと思われます。ここの最後の部分はちょっと推測になってしまいます。

○鈴木委員 ありがとうございます。

○長屋教育長 よろしいですか。

○鈴木委員 はい。

○長屋教育長 あとはよろしいでしょうか。

いいですか、丹羽委員。

○丹羽委員 はい。

○長屋教育長 舟橋委員、よろしいですか。

○舟橋委員 はい。

○長屋教育長 では、続きを進めたいと思います。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 お願いします。続いて生活科です。

生活科は、東京書籍の教科書が選定されました。

選定の決め手は内容の構成です。

東京書籍の教科書は、子どもたちの学習意欲が高まるような視覚的な仕掛けがあり、活動の見通しを持ちやすくなるような写真やイラストが取り入れられています。また、学習活動に即して活用する図鑑や、習慣や技能、学び方をまとめた活動便利手帳、本当の大きさ生き物図鑑といった子どもたちの興味関心に即して活用できる資料が用意されています。

東京書籍の教科書は、身近で取り組みやすい体験活動と表現活動を往還させ、気づきの質を高める内容となっています。

続いて音楽です。

音楽は、教育出版の教科書が選定されました。

選定の決め手となったのは表記、表現及び使用上の便宜です。

教育出版の教科書は、イラストや折り込みページの迫力ある写真により、活動の仕方や曲のイメージを捉えやすく編集されています。

例えば、3年生の教科書には、ダイナミックな富士山の写真とともに歌詞と説明の文が掲載されており、楽曲に対するイメージを広げることができます。

また、リコーダーの運指が折り込みとなっており、楽譜と同時に見えるような配慮がされています。

教育出版の教科書は、指導者の側にとっても子どもにとっても学びやすい、学ばせやすい教科書になっています。

続いて図画工作です。

図工は、日本文教出版の教科書が選定されました。

選定の決め手は内容の程度です。

日本文教出版の教科書は、子どもたちのやってみたいを引き出す様々な発想のヒントが示されています。また、同じ題材の中で、活動場所や材料等が複数紹介され、それぞれの学校の実態に応じて取捨選択して活動できるよう十分に配慮されています。

例えば、「組んで立ててつなぐんぐん」という教材では、新聞、木の枝、竹ひごや割り箸から材料を選択することができ、1つの題材の中で複数の展開が示されています。

資質・能力を発揮しながら対話的、協働的に学ぶ姿も多く掲載され、活動中のつぶやきや豊富な作品例によって発想や構想、工夫を読み取りやすくし、やってみたいという意欲を引き出す教科書となっています。

続いて家庭です。

家庭科は、東京書籍の教科書が選定されました。

選定の決め手は表記、表現及び使用上の便宜等です。

東京書籍の教科書は、実寸大の写真が多く使用されており、具体物をよりイメージしやすい構成となっています。

例えば、「手縫いにトライ」というコーナーでは、玉留めや玉結び、波縫いや返し縫いなど基礎技能をしっかりと身につけられるよう資料が多く掲載され、どの子も理解や知識を深め、安心して学習、制作することができる配慮がなされています。

東京書籍の教科書は、基礎、基本が確実に習得でき、子どもたちが生活していく楽しさを実感し、自分の生活をよりよくしようとする資質・能力が育成されるよう配慮されています。

続いて外国語です。

外国語は、東京書籍の教科書が選定されました。

選定の決め手が表記、表現及び使用上の便宜等です。

東京書籍の教科書は、コミュニケーション活動の手順を人物のイラストと吹き出しを使って分かりやすく示したり、リスニングを行う際のヒントとなるイラストが描かれてあったりします。

また、デジタルコンテンツにもイラストや写真、コミュニケーションを行うための映像資料が大変豊富にあり、子どもたちの興味関心を引くような工夫が見られます。

東京書籍の教科書は、子どもたちが思わずやりたくなるような目的、場面、状況を伴った様々な言語活動が設定され、英語でコミュニケーションを図る力が身につくよう配慮されています。

続いて保健です。

保健は、大日本図書の教科書が選定されました。

選定の決め手となったのは内容の選択です。

大日本図書の教科書は、子どもたちの興味関心を引き出して、主体的・対話的で深い学びにつなげ、より実践的に学習することを目指した編集となっています。

単元の初めに学習ゲームを取り入れ、児童がゲームを行う中で楽しみながら学習課題をつかみ、意欲を高めて主体的に学習に取り組めるよう、よく工夫されています。

例えば、心の健康では、単元の初めに体じゃんけんやタオルに変身など学習ゲームを取り入れ、体と心をほぐすという学習課題に気づかせ、意欲的に学習に取り組めるような工夫が見られます。

大日本図書の教科書は、自ら課題を見つけ、その解決に向けて生き生きと楽しく学習できるよう配慮がされています。

最後に道徳です。

道徳は、教育出版の教科書が選定されました。

選定の決め手になったのが内容の構成です。

教育出版の教科書は、定番教材に加え、偉人や現在活躍する人物を扱った教材、現代的な課題を扱った教材など多種多様で魅力的な教材が十分に用意されています。

定番教材には、「手品師」や「かぼちゃのつる」などがあり、質の高い道徳授業が実現できるものが掲載されています。

人物教材には、将棋の藤井さんや水泳の池江さんなど子どもたちが興味を持って考えることができる教材があります。

さらに、現代的な課題では、SDGs、食育、福祉教育等に関する教材や資料が用意されています。

教育出版の教科書は、考え議論する時間が十分に確保でき、子どもたちの多様な考えを引き出せるような工夫がされています。

以上、それぞれの教科書の選定の理由を説明させていただきました。

資料の5が、選定された教科書の発行者一覧となっています。

なお、中学校の教科書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定により、来年度は本年度と同一の教科書を採択しなければならないこととなっております。

質疑、御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございました。

後半の生活、音楽、図画工作、家庭、外国語、保健、道徳、これらの教科について説明がありましたが、御質問等がございましたらお願いします。

○水谷教育長職務代理者 お願いします。

道徳も教科書会社が変わったのですが、いろいろ説明していただいたんですけど、特に変わる大きなポイントとなったところを教えてください。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 2点、教育出版の推薦理由として上げられますが、1点目は、多種多様な教材が児童の発達段階を十分考慮した上で掲載をされているということです。

児童が教材内容を自分事として捉えたり、それから他者と話し合いたくなるような教材の工夫とか、思考を高める問いかけ等の精選が際立っています。

2点目が、各学校で道徳教育の重点目標が決められているんですけども、教育出版の教科書は本教材が30本で、道徳で学ぶ内容項目全てを押さえることができます。それに加えて補充教材というのが5つ入っておりまして、学校とか学年で設定している重点課題、重点目標等に合った教材を選択できるような対応もできています。

以上2点が教育出版の推薦の理由となっております。

○水谷教育長職務代理者 ありがとうございます。

○長屋教育長 水谷委員、いいですか。

○水谷教育長職務代理者 はい。

○舟橋委員 道徳の資料が光村図書になっているんですけど、変わったんでしたっけ。

○鈴木委員 今現在は光村で、新しく教育出版。

○舟橋委員 ああ、そういうことですね。

○長屋教育長 よろしいですか。

○舟橋委員 はい。

○長屋教育長 よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 1つ付け加えますと、先ほどのまず教育出版の道徳は、ちょっと短めの資料も中に折り込んでいるということで、短い資料ということは、授業の中で話し合う時間をしっかりと確保することができることにつながるということで、それも選定理由の一つとして上げられておりました。

○長屋教育長 水谷委員、今のはよかったですか、短い資料と。

○水谷教育長職務代理者 はい。

○長屋教育長 よろしいでしょうか。

本当に大変な多くの力が結集されてここまで来ているわけですが、最終的には資料ナンバー5のように変更をしたい、変更するということがあります、小学校について。中学校については変わらないということでもあります。

もうそのほかに御意見等ないようでありますので、議案第13号、令和6年度の使用小学校及

び中学校教科用図書の採択に入ります。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 異議なしと認めます。よって本案は、可決いたしました。

暫時休憩とします。

(午前10時20分)

○長屋教育長 休憩を閉じ、会議を再開します。

(午前10時21分)

◎日程第4 連絡・報告事項

○長屋教育長 続きまして、日程第4、連絡事項に入ります。

1点目、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告につきまして、事務局、説明をお願いします。

○三輪学校教育課長 それでは(1)大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてです。

前回の定例会以降、資料にありますとおり3つの事業について使用許可をいたしました。

また、1つの事業について実績報告がありましたので、申請者、事業名等については資料を御確認いただければと思います。説明は以上です。

○長屋教育長 この件につきましてはよろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようですので、次に進みます。

2点目、ラーケーションの日導入につきまして、事務局、説明をお願いします。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 お願いいたします。

6月の定例会の際にも教育長先生のほうからお話がありましたが、ラーケーションの日の導入について大口町の考え方、それから方法について案をまとめましたので御審議をお願いいたします。

1つ目ですが、ラーケーションの創設の経緯と導入の目的というところですが、愛知県のほうで休み方改革プロジェクトというものが実施され、その一環として愛知県教育委員会がこのラーケーションの日を創設、導入として進めてまいりました。

(2)として、そのラーケーションの日に対する大口町の考え方、捉え方についてですけれども、

3点を教育的意義、それから目的等と捉えてこのラーケーションの日の制度を導入し、今後進めていきたいというふうに考えます。

まず1点目ですが、ラーケーションの日の導入によって、学校における教育活動は特に変わらないということです。学校における教育活動は児童・生徒の成長に欠かせない場であるということを、これまで大口町が大切にできていましたので、今後もそれは変わらず重視していこうということです。

2つ目ですが、一方で、中央教育審議会の答申によりますと、令和の日本型学校教育として個別最適な学びと協働的学びを一体的に充実させることが求められています。そのような中で、子どもが自分の学習状況を把握して、主体的に学習を調整することができるようにするために、家庭と連携して体制を整えて教育活動を展開していくことができれば、より子どもたちとの教育が深められるということです。

その辺りは③の大口町の家庭での子育て10か条にもこれまで上げられているんですけども、子どもは家庭、学校、地域によって育てられると。中でも家庭は、子どもの健やかな育ちの基盤であるという考えが、大口町で大事にされてきたものがありますので、これまでのものを踏まえ、家庭での教育というものも大事にしていきたいというわけなんですけど、県内で土曜日に働いている方が約45%、日曜日に働いている方が約30%おられるというデータが県教委によって出されました。

大口町はこの数字どおりにならないかも知れませんが、休みの日に子どもと一緒に過ごすということが難しい家庭が少なくない。そうした家庭においても、保護者が休みの日に子どもと一緒に学んだり活動することができれば、子どもたちに様々な経験を与えたり、夢や目標を持たせたり、家族の絆を深めたりすることにつながるのではないかと、そして、そういうことが大切ではないかということで考えました。

以上の点から、大口町がこれまで大事にしてきた学校教育、家庭教育の視点により、愛知県の取組にのっとって、ラーケーションの日を大口町でも取り入れていきたいということです。

2番、実施方法ですけども、導入の時期としては10月からの開始を考えています。

ちょっと準備の都合上、もう少し後ろになる可能性はありますが、今のところ10月で考えています。

今年度は2日まで申請することができることにします。

申請方法についてですけども、これについては、今学校と検討中でございます。教育委員会からとしては、グーグルフォームを使って申請をするのが今後にとっていいだろうという考えではありますが、学校のほうから今様々な御意見をいただきまして、しばらくの間については紙面でのやり取りをすることや、あるいは欠席連絡をするための「t e t o r u」というも

のを後期から取り入れるんですけれども、そちらを活用することになるかもしれません。

裏面を御覧ください。

その他についてですが、給食についてはこれまでの欠食と同じような扱いと進めていきたいと思っています。

それから、出席の扱いについてですが、ラーケーションの日は、制度としては欠席ではなく出席停止の扱いということで県教委からはされていまして、大口町についてもその形にのっとっていききたいというふうに考えています。

それから、授業の補充についても行わないということで、これも愛知県教育委員会の方法にのっとって、家庭への電話連絡は不要、事後の報告書の提出を求めないということで1日、今までですと家事都合の理由で欠席をしていたようなものが、ラーケーションの日ということで欠席ではなくて出席停止の扱いにはなるものの、家事都合の欠席と大枠は変わらないというような形で進めていく予定でございます。

今後の予定については、8月7日に学校連絡会があり、校長先生方を通して各学校の先生方に周知を図ります。

保護者への周知については、9月のスタートのところでできればいいんですけれども、まだ様々な御意見が学校から出されるところでございますので、その意見を基に形を整える時間が必要かと思いますので、一応9月上旬ということにさせていただいております。

それから、申請の開始についてですけれども、10月からスタートするということであれば、ちょっと前から申請のスタートをしていくべきかと思いますので、今のところ9月下旬から申請開始ということにして提案をしております。

大口町の考え方としては大分固まってきましたが、この実施方法の部分につきましては今後変更があるかもしれませんが、よろしく願いをします。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございました。

今説明がありましたが、このラーケーションの日の導入ということについて、各委員の皆さん、どのようにお考えなのかお聞かせいただければありがたいなと思います。

鈴木委員。

○鈴木委員 ラーケーションでお休みする場合、今日は誰々は風邪でお休みですよ、今日は誰々は何とかでお休みですよというのは伝えるんですかね、学校の先生は。

何かこういうのって、家庭によってすごく1日、2日のことだけれども、遊びというかそういうのに連れていってもらえないところの家庭との、何かすごい差が出てくるのかなとか、今週は誰がそれで休んでね、こないだは誰々も休んでね、うちはそういうのってないのという差が出てこないかなという心配が一つと、それから、先生方もやっぱり先生であり親であるので、

先生方の欠席はどういうふうになるんでしょうねというのがちょっと疑問に思ったところです。

○長屋教育長 事務局、いいですか。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 今おっしゃるとおりで、ラーケーションの日が導入されても、この制度を使う御家庭と使わない御家庭と、もしかすると使えない御家庭というのもあると思うので、例えば、学校にいないということで理由がラーケーションだよということについては、特別に教室で伝えるとかそういうことはないようにしていかなければいけないと思いますし、欠席の理由についても、今は例えば風邪で休んでいるとか、そういうことを言わないと思いますので、書類上は出席停止ということになるんですけれども、子どもたちは、何でいないのかというのは、特別ほかの欠席と分からない状態にはなるかなと思います。

それから、職員については、ラーケーションの制度で学校を休むことは可能ですけれども、その場合については通常の休暇を取ってということで、そういう形で進めていくことになります。

○長屋教育長 よろしいですか。

○鈴木委員 はい。

○長屋教育長 ほかによろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 では、運用面につきまして、若干今の説明と違って、各学校の状況もまた聞き、取り入れ、そして大口町の小・中学校が同じ歩調で進めることができるように今後調整をしていきたいと思っておりますし、実際に運用の面でも決まってきましたらまた教育委員さんのほうには報告をさせていただきますので、よろしくお願いします。

◎日程第5 その他

○長屋教育長 じゃあ、この点を終わりにして、その他に入りたいと思いますが、事務局、何かありますか。

○三輪学校教育課長 特にありません。

○長屋教育長 ありがとうございます。

委員さんのほうから何かありますか。

どうぞ。

○水谷教育長職務代理者 夏休みに入りまして、児童・生徒の大口町の中での施設の学習スペースの確保状況というのをどのようになっているか知りたいです。

○長屋教育長 学習スペース、図書館とか公共の場所のことですか。

○水谷教育長職務代理者 はい。

○長屋教育長 よろしいですか。

じゃあ、図書館のほうはどうですか。

○鈴木図書館主幹兼図書館長 通常と変わらず開けておりますが。

○水谷教育長職務代理者 どれくらいの席、何名くらい座れる感じになっていますか。

○鈴木図書館主幹兼図書館長 現在は、3階は20名程度ですね、8割方。でも午前中しか埋まっていなくて、午後からは比較的人は減っていますね。去年ぐらい多いと思って予想していたんですけど、意外と開かなきゃいけないほど、席を増やさなきゃいけないほどの盛況ぶりはないかなと思います。

2階も見えていても、多分出ていければすぐそこにあるんですけど、そこも比較的空いていますし、前ほど学生さんが来ているというのはあまり見られないのかな。座るところがなくて困るというような状況は、テストのときが、中学校、高校が重なったときぐらいにたまに迷ってみえる人もいたんですけど、昨年から見ると特にそういう、座るところがなくて席取りがというのは本当になくなっていますね。なので多分、どこか皆さん、ちゃんと勉強先を見つけてみえるんじゃないかなとは把握はしておりますが、以上です。

○水谷教育長職務代理者 ほほえみのほうとかはどうでしょうか。

○鈴木図書館主幹兼図書館長 ほほえみまではちょっと私たちも見に行っていないですけど……。

○長屋教育長 時々行ったときでは、満杯というような、そういう状況はないです。

○鈴木図書館主幹兼図書館長 以前ほどの、コロナで閉めた関係もあって、ほほえみもあその2階スペースも多分、たまに行くんですけど、ほとんど学生さんは座っていない感じになってきましたね。

いっときはすごい多かったと思うんですけど、コロナでちょっと違うところに行かれたままかなという形で、去年の夏もちょっと心配したんですけど、全然、みんな座れなくて困っているということは本当になかったですね。ただの一度も。

○長屋教育長 いいですか。

○水谷教育長職務代理者 はい、ありがとうございます。

○鈴木委員 大中の学習室がほぼ毎日、午前、午後開催されていて、自主学習室があって、さらに何か教科の学習会もあるみたいで、その自主学習室のほうに高校生も見守りがてら、よかったら勉強を教えてあげてという形で、職員室を通って、専用Tシャツを着て、一緒に学習室で勉強しているという姿を先日、私も学習室の見守りに行った際に数名利用されていました。

○長屋教育長 ありがとうございます。

どうぞ。

○舟橋委員 ごめんなさい。ここで退席させていただきます。

○長屋教育長 どうぞ、結構です。

丹羽委員、よかったでしょうか。いいですか。

○丹羽委員 はい。

○長屋教育長 それでは、その他はこれで終わりにしたいと思います。

○鈴村委員 ごめんなさい、その他別件で1ついいですか。

○長屋教育長 どうぞ。

○鈴村委員 犬山市が、夏休みが少し早かったようだという話を先日伺いまして、それでまたいろいろ、お母さんたちがどうして一緒じゃないの、違うのという話を聞いたんですけども。

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 2期制を導入しているからじゃないですか。

○鈴村委員 だからですか。それで夏休みが早くなるんですか。

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 早くなって早く出てくるとか。

○鈴村委員 いえ、終わりは一緒という話ですよ。なので、3連休と同時にね。それで8月いっぱいまであるみたいで。

○長屋教育長 何か犬山が早くて、あとは20日の日で。

○鈴村委員 そう、どうしてだろうねという。

○長屋教育長 何でかと。

○鈴村委員 どうしてだろうねと言われたので、どうしてなのでしょうかと。

○長屋教育長 お母さんのほうは、犬山と同じように早くやったほうがいいねという。

○鈴村委員 こんな3連休またいで、行く気がないよねなんていう話もちらほらと聞く感じで。

でも、いい悪いというよりも、どうして一緒じゃないのという疑問があるという。

○長屋教育長 それぞれ各自治体で休みの日等決めることができますので、何らかのメリットがあると思って犬山はやられたんじゃないですかね。

○鈴村委員 教育長先生方の教育長会議のところなんかで、やっぱりなるべく丹波地区ですので足並みそろえてほしいなあなんて思ったり。

○長屋教育長 それぞれ一致しないことはあります。

○水谷教育長職務代理者 お休みの別の件なんですけど、学校ホリデーですか。江南市さんが違う日ですよ。親さんが先生だった場合、どちらかが江南市に関係していたら、何というんだろう。

○鈴村委員 休みが違うよね。

○水谷教育長職務代理者 休みが違っちゃうとかわいそうだなって思ったんです。

○長屋教育長 そうですね。

当初、学校ホリデーについても、できれば丹葉管内はそろっておったほうがいいなというふうに思う教育長ばかりでした。ところが、江南市はもう既に学校行事等でこの日、11月24日を休みにすることができないということがもっと前からあったものだから、やむを得ず江南市は11月27日かな、最後の日にしたということでありまして、ほかの犬山とか、丹羽郡とか岩倉がその日にしやええがやというわけにはいかんかったわけです。

○鈴木委員 遡っていくと、タブレットもiPadとクロームブックだったりとかと、やっぱり丹葉地区はもうちょっと足並みそろえていっていただきたいです。

○長屋教育長 気持ちとしては丹葉、そういう休みなんかは特にそろっておったほうがいいなということで行動はしているんですけども、実際に本当に最後の詰めのところになると、若干ずれが生ずるのは幾つかあります。休みだけじゃなくて。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 それでは、これで私のほうからは終わりにします。

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 ありがとうございます。

それでは、最後に教育長、一言御挨拶をお願いします。

○長屋教育長 長時間ありがとうございました。

本当に暑い日で、これからが暑さの本番になり酷暑日が出てくるかもしれませんが、御自愛していただきたいなと思います。ありがとうございました。

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 ありがとうございます。

以上をもちまして7月の大口町教育委員会定例会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

(午前10時41分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員